

当日ロッカー受取り配送サービス利用規約（約款）

1. 公示について
取扱箇所にはこの約款を公示します。当社が提供する「当日ロッカー受取り配送サービス」（以下「本サービス」という。）の利用条件について、この約款によるものとします。
2. 運送をお引受けできないもの
 - ①現金、貴重品及び本サービス利用者（以下「利用者」という。）において貴重品と判断されるもの
 - ②死体、死骸
 - ③動物（ペット等）
 - ④鉄砲、刀剣類等の危険物及び法律上保持できないもの並びに犯罪の用に供される恐れのあるもの
 - ⑤盗難によって得られたもの
 - ⑥臭気を発するもの及び腐敗変質しやすいもの
 - ⑦不潔なもの及び保管場所（倉庫等）を汚損、毀損する恐れのあるもの
 - ⑧法律で所持、携帯を禁じられているもの
 - ⑨取扱箇所で定めた荷物の大きさと重量を超える荷物
 - ⑩その他、運送・保管に危険若しくは迷惑を及ぼす恐れのあるもの、又は適さないと認められるもの
3. 利用料金
料金及びその適用方法は、当社が別に定める料金表によります。
4. 荷造りについて
利用者は荷物の形状に合わせて、運送に適するように荷造りをしなければならないものとします。
5. 荷物の引渡し
利用者はあらかじめ当社が指定した受取可能日時（以下「受取可能日時」という。）内に、利用者が申込み時に指定した受取指定場所（以下「受取指定場所」という。）のロッカーの扉を当社から通知された認証番号により利用者自身で解錠し、荷物を受け取ることができます。当社は利用者が荷物を受け取った時点で荷物の引渡しが完了したものとみなします。但し、天災、交通事情、その他やむを得ない事由により荷物引渡し時間に遅れが生じる場合や、荷物引渡し予定日の翌日以降に引渡す場合（以下併せて「引渡し遅延の場合」という。）があります。尚、一度配送を受付した後は、受付箇所・配達途中など、指定箇所以外での引渡しは原則として行いません。
6. 当社による責任
荷物の滅失又は毀損についての責任は、当社が利用者から荷物を受け取ったときから発生し、受取指定場所で荷物を引渡したときに消滅します。但し、当社による責任の範囲に含まれる場合であっても、自己又はその使用人、その他当社が運送を委託した者がその荷物の受取、集配、積卸し、引渡し、保管及び運送について注意を怠らなかったことを証明したときは、この限りではありません。
7. 荷物の受取のない場合の処置
 - (1) 受取可能日時を超過した荷物については、当社は保管の責を負わないものとします。当社は受取可能日時を超過した荷物について、受取指定場所から当社所定の場所に移動した上で保管するものとし、受取可能日時から7日を超過しても荷物の受取がない場合、荷物の所有権その他一切の権利を放棄したものとみなし、当社にて荷物の内容を確認の上、廃棄その他適切な処理をします。但し、受取可能日時から7日を超過するまでの間に、利用者から荷物の受取の申し出があったときは現状有姿のまま返却するものとし、利用者は、荷物の状態及び保管状況等に異議を唱えないものとします。尚、返却にあたっては、利用者に対して、受取可能日時を超過した日数に相当する延滞料金（当社が別に定める料金表に記載）を申し受けます。
 - (2) 2項のお預かりできないものに該当することが判明した場合又はその疑いがある場合には、廃棄その他必要な措置をとることがあります。
8. 免責
 - (1) 以下の①乃至⑨に定める事由による荷物の滅失、毀損及び擦傷等の軽微な損傷については、損害賠償の責任を負いません。
 - ① 2項に該当する荷物である場合
 - ② 荷物の欠陥、自然の消耗によるもの
 - ③ 老朽化など手荷物固有の不具合に起因した破損
 - ④ 着脱式のキャスターなどの突起物、ストラップ、名札等の付属品の欠損
 - ⑤ 天災事変等の不可抗力によるもの
 - ⑥ 予見できない交通障害
 - ⑦ 司法権等の発動により関係官公署から保管品を押収又は証拠品として提出を求められた場合
 - ⑧ 利用者が記載すべき配送希望受付表の記載過誤
 - ⑨ その他当社の責めに帰さない場合

- (2)引渡し遅延の場合において、当該遅延に関連し生じたいかなる損害についても、その責任を負いません。
 - (3)荷物引渡し後に生じたいかなる損害についても、その責任を負いません。
9. 当社による責任で生じた場合の賠償額
当社が責任を負う事由で生じた場合の損害賠償の額は、標準鉄道利用運送約款第 38 条（損害賠償額）に基づきますが、当社が責任を負う事由により荷物が滅却又は損傷した場合の額は、1 個 30 万円を限度とします。
10. 利用者の責任
- (1)利用者の故意若しくは過失により又はこの約款及びこれに基づいて定められている規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、その損害相当額の賠償金を申し受けます。
 - (2)利用者は、自己の責任により本サービスを利用するのとし、本サービスの利用と本サービスを利用してなされた行為及びその結果について、一切の責任を負うものとします。
 - (3)利用者は、本サービスの利用に際し、他社又は第三者に対して損害を与えたときは、自己の責任と負担において当該損害を賠償するのとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
11. 個人情報の取扱について
当社は、本サービスの提供を目的として、業務上必要な範囲において利用者の個人情報を適正かつ適法な手段により取得します。利用者から取得した個人情報については、正確性・安全性確保のため、セキュリティに万全の対策を講じた上で厳重な管理を行います。

株式会社ジェイアール東日本物流